

半 期 報 告 書

(第130期中) 自 平成19年 4 月 1 日
至 平成19年 9 月30日

株式会社豊田自動織機

(343001)

第130期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社豊田自動織機

目 次

	頁
第130期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【経営上の重要な契約等】	9
5 【研究開発活動】	9
第3 【設備の状況】	10
1 【主要な設備の状況】	10
2 【設備の新設、除却等の計画】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	18
3 【役員の状況】	18
第5 【経理の状況】	19
1 【中間連結財務諸表等】	20
2 【中間財務諸表等】	57
第6 【提出会社の参考情報】	77
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	78
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第130期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社豊田自動織機

【英訳名】 TOYOTA INDUSTRIES CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 豊田 鐵 郎

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地

【電話番号】 刈谷(0566)22 - 2511

【事務連絡者氏名】 常務役員経理部長 小 河 俊 文

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内2丁目4番1号
丸の内ビルディング29階
株式会社豊田自動織機 東京支社

【電話番号】 東京(03)5293 - 2500

【事務連絡者氏名】 支社長 余 語 幸 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第128期中	第129期中	第130期中	第128期	第129期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	699,028	913,085	955,760	1,505,955	1,878,398
経常利益 (百万円)	41,577	53,482	63,260	80,635	108,484
中間(当期)純利益 (百万円)	25,008	30,268	40,309	47,077	59,468
純資産額 (百万円)	1,326,134	1,624,752	1,777,545	1,611,227	1,810,483
総資産額 (百万円)	2,682,651	3,242,357	3,556,826	3,245,341	3,585,857
1株当たり純資産額 (円)	4,153.23	5,032.84	5,496.01	5,044.45	5,612.11
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	78.41	96.30	129.07	146.16	189.88
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	78.38	96.21	128.97	146.02	189.66
自己資本比率 (%)	49.43	48.43	48.29	49.65	48.84
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	58,759	84,897	86,895	131,784	177,467
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△114,771	△97,411	△103,309	△205,013	△164,446
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,187	△18,435	42,449	85,172	△19,749
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	73,793	82,689	134,870	112,596	108,569
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	32,100 [7,464]	35,126 [8,966]	38,650 [10,529]	32,977 [8,007]	36,096 [8,883]

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでいない。

2 純資産額の算定にあたり、第129期中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

3 従業員数は、就業人員数(当企業集団から外部への出向者を除き、外部から当企業集団への出向者を含む。)を記載している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第128期中	第129期中	第130期中	第128期	第129期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	434,957	540,061	574,924	950,746	1,135,668
経常利益 (百万円)	25,184	29,301	40,925	43,050	58,013
中間(当期)純利益 (百万円)	17,593	20,519	32,008	30,427	40,242
資本金 (百万円)	80,462	80,462	80,462	80,462	80,462
発行済株式総数 (株)	325,840,640	325,840,640	325,840,640	325,840,640	325,840,640
純資産額 (百万円)	1,267,713	1,472,247	1,587,178	1,532,771	1,637,020
総資産額 (百万円)	2,332,538	2,750,759	2,978,944	2,829,272	3,048,062
1株当たり純資産額 (円)	3,970.26	4,718.19	5,077.05	4,799.16	5,244.94
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	55.16	65.28	102.49	94.40	128.49
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	55.14	65.22	102.41	94.31	128.34
1株当たり配当額 (円)	18.00	22.00	28.00	38.00	50.00
自己資本比率 (%)	54.35	53.52	53.27	54.18	53.70
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	10,573 [3,596]	11,167 [3,736]	11,718 [3,912]	10,584 [3,871]	11,075 [3,744]

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでいない。

2 純資産額の算定にあたり、第129期中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

3 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)を記載している。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

該当する事項はない。

(2) 主要な関係会社の異動

該当する事項はない。

3 【関係会社の状況】

該当する事項はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車	11,931 [3,415]
産業車両	17,973 [1,977]
物流	4,994 [3,279]
繊維機械	853 [303]
その他	1,867 [1,407]
全社(共通)	1,032 [148]
合計	38,650 [10,529]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	11,718 [3,912]
---------	-----------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

労使間に特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済を顧みると、企業収益が好調に推移するなかで、民間設備投資は引き続き増加し、雇用情勢の改善により個人消費も持ち直してくるなど、景気は着実に回復してきた。一方、海外においては、米国に減速感があるものの欧州は底堅く、中国、インドでは高成長を持続するなど、世界経済は総じて堅調に推移してきた。

このような状況のなかで、当中間連結会計期間の売上高については、前年同期を427億円(5%)上回る9,557億円となった。

利益については、原材料価格の値上がりや、減価償却費・人件費の増加があったものの、国内外での売上げの増加やグループあがての原価改善活動の推進に加え、為替変動による影響、受取配当金の増加もあり、経常利益は、前年同期を98億円(18%)上回る632億円となった。なお、中間純利益は前年同期を101億円(33%)上回る403億円となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

自動車

自動車部門の売上高は、前年同期を279億円(6%)上回る4,589億円となり、営業利益は前年同期を51億円(37%)上回る188億円となった。

このうち車両については、ヴィッツは国内向けが減少したが、RAV4が増加したことに加え、本年9月に生産を開始した新型車「マークXジオ」も寄与し、売上高は、前年同期を59億円(3%)上回る2,282億円となった。

エンジンについては、IMVシリーズ用KD型ディーゼルエンジンが好調に推移し、売上高は、前年同期を49億円(6%)上回る850億円となった。

カーエアコン用コンプレッサーについては、国内向けは若干減少したが、海外向けが増加したことにより、売上高は、前年同期を156億円(14%)上回る1,287億円となった。

産業車両

産業車両部門においては、売上高は前年同期を109億円(3%)下回る3,773億円となり、営業利益は前年同期を8億円(4%)下回る219億円となった。ただし前年同期に含まれる子会社の決算期変更による影響を除いた場合の比較では、売上高は517億円(16%)上回り、営業利益は10億円(5%)上回った。フォークリフトトラックについては、販売網の強化・拡充を進め、トヨタブランド・BTブランドとも欧州などの好調な市場に支えられ、総販売台数は増加した。また、高所作業車についても、電力・通信業界の堅調な買替え需要に支えられ、好調に推移した。

物流

物流部門においては、本年5月に株式会社ワンビシアーカイブズ(情報保管管理・集配サービス)を子会社化したことなどにより、売上高は前年同期を181億円(45%)上回る579億円となり、営業利益は前年同期を14億円(259%)上回る19億円となった。

繊維機械

繊維機械部門においては、織機が中国向けを中心として引き続き好調に推移し、売上高は、前年同期を33億円(12%)上回る307億円となり、営業利益は前年同期を8億円(144%)上回る13億円となった。

その他

売上高は前年同期を44億円(16%)上回る307億円となり、営業利益は前年同期を4億円(15%)上回る26億円となった。

所在地別セグメントの業績は次のとおりである。

日本

売上高は前年同期を552億円(10%)上回る6,343億円となり、営業利益は前年同期を95億円(32%)上回る396億円となった。前年同期に比べ売上高および営業利益が増加したのは、コンプレッサーの販売台数の増加や株式会社ワンビシアークイブズ(情報保管管理・集配サービス)を子会社化したことなどによるものである。

北米

売上高は前年同期を156億円(10%)下回る1,391億円となり、営業利益は前年同期を10億円(23%)下回る32億円となった。前年同期に比べ売上高および営業利益が減少したのは、前年同期に含まれる子会社の決算期変更による影響などによるものである。

欧州

売上高は前年同期を59億円(4%)下回る1,518億円となり、営業利益は前年同期を9億円(22%)下回る31億円となった。前年同期に比べ売上高および営業利益が減少したのは、前年同期に含まれる子会社の決算期変更による影響などによるものである。

その他

売上高は前年同期を90億円(42%)上回る303億円となり、営業利益は前年同期を9億円(64%)上回る23億円となった。

(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況については、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益を691億円計上したことなどにより、差引868億円の資金の増加となった。前年同期の848億円の増加に比べ、20億円の増加となった。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得に736億円を支出したことなどにより、差引1,033億円の資金の減少となった。前年同期の974億円の減少に比べ、59億円の支出の増加となった。財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入が407億円の増加となったことなどにより、差引424億円の資金の増加となった。前年同期の184億円の減少に比べ、608億円の増加となった。これらの増減に加え、換算差額、期首残高などを合わせると、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は1,348億円となり、前年同期末に比べ522億円(63%)の増加となった。

(注) 本報告書の売上高、受注高等は消費税等抜きで表示している。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車	454,693	+ 5.8
産業車両	357,262	3.1
繊維機械	30,861	+ 15.7
その他	31,898	+ 16.1
合計	874,715	+ 2.6

(注) 1 金額は販売価格によっている。

2 「物流」については物流サービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略している。

(2) 受注状況

「自動車」のうち、車両、エンジン、カーエアコン用コンプレッサーについては、トヨタ自動車(株)および(株)デンソーから生産計画の提示を受け、生産能力を勘案し、見込生産を行っている。

「自動車」のうち上記以外、「産業車両」、「繊維機械」および「その他」は受注生産によっており、当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
自動車	10,238	+ 25.7	2,207	+ 40.8
産業車両	330,051	10.9	138,324	+ 17.3
繊維機械	41,522	+ 29.4	34,942	+ 111.8
その他	23,592	+ 20.6	8,403	+ 23.0
合計	405,405	5.8	183,877	+ 28.7

(注) 「物流」については物流サービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略している。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車	458,962	+ 6.5
産業車両	377,333	2.8
物流	57,962	+ 45.3
繊維機械	30,788	+ 12.0
その他	30,714	+ 16.4
合計	955,760	+ 4.7

(注) 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	315,308	34.5	328,743	34.4
(株)デンソー	61,291	6.7	68,428	7.2

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当企業集団が対処すべき課題について、重要な変更はない。

4 【経営上の重要な契約等】

前連結会計年度末における以下の経営上の重要な契約については、ソニー(株)との合併会社2社(エスティ・エルシーディ(株)、エスティ・モバイルディスプレイ(株))が平成19年12月1日に経営統合され、ソニー(株)が経営を主体的に行うことになったため、同日をもって終了した。

契約会社	相手先	国別	内容	契約年月日	契約期間
(株)豊田自動織機	ソニー(株)	日本	液晶表示装置の製造に関する合併事業	平成9年9月26日	定めなし

5 【研究開発活動】

当企業集団は、中間連結財務諸表提出会社を中心として「魅力ある新商品の開発」という考えのもとに、年々高度化・多様化する市場のニーズを先取りし、顧客の満足が得られるよう、先進技術を導入した積極的な新商品開発を進めている。その主な活動は、現在の事業分野および周辺事業分野での開発・改良である。

当中間連結会計期間における当企業集団の研究開発費は、17,341百万円である。

これを事業の種類別セグメントについてみると、「自動車」が8,176百万円、「産業車両」が7,837百万円、「繊維機械」が451百万円、「その他」が875百万円となっている。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な変更はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,100,000,000
計	1,100,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	325,840,640	325,840,640	東京、名古屋、大阪 各証券取引所 (市場第一部)	—
計	325,840,640	325,840,640	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

①当社は、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	20※1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,000※2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,074※3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,074 資本組入額 1,037	同左
新株予約権の行使の条件	①権利行使時に取締役、常務役員または従業員として在籍していることを要する。ただし、退任または退職後1年6ヵ月を超えない場合はこの限りではない。 ②その他権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 ※1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。ただし、※2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 ※2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

3 ※3 時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込基準金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、払込金額を当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

株主総会の特別決議日（平成16年6月22日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	330※1	281※1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	33,000※2	28,100※2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,652※3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,652 資本組入額 1,326	同左
新株予約権の行使の条件	①権利行使時に取締役、常務役員または従業員として在籍していることを要する。ただし、退任または退職後1年6ヵ月を超えない場合はこの限りではない。 ②その他権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 ※1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。ただし、※2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 2 ※2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率
- 3 ※3 時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込基準金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、払込金額を当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

株主総会の特別決議日（平成17年6月22日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	3,223※1	1,497※1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	322,300※2	149,700※2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,306※3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,306 資本組入額 1,653	同左
新株予約権の行使の条件	①権利行使時に取締役、常務役員または従業員として在籍していることを要する。ただし、退任または退職後1年6ヵ月を超えない場合はこの限りではない。 ②その他権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- （注） 1 ※1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。ただし、※2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 2 ※2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率
- 3 ※3 時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込基準金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、払込金額を当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

②当社は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき新株予約権を発行している。

株主総会の特別決議日（平成18年6月22日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	8,020※1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	802,000※2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり4,642※3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から 平成24年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,642 資本組入額は会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	①権利行使時に取締役、常務役員または従業員として在籍していることを要する。ただし、退任または退職後1年6ヵ月を超えない場合はこの限りではない。 ②その他権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 ※1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。ただし、※2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 2 ※2 当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$
- 3 ※3 ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$
- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。
- $$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- ③ 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

株主総会の特別決議日（平成19年6月21日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	8,300※1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	830,000※2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり5,866※3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から 平成25年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,866 資本組入額は会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	①権利行使時に取締役、常務役員または従業員として在籍していることを要する。ただし、退任または退職後1年6ヵ月を超えない場合はこの限りではない。 ②新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 ③その他権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 ※1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。ただし、※2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 2 ※2 当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$
- 3 ※3 ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$
- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- ③ 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	325,840	—	80,462	—	101,766

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	76,600	23.51
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	29,647	9.10
サードアベニュー バリュ ーフアンド カストディアル トラスト カンパニー (常任代理人 シティバンク 銀 行株式会社)	101 Carnegie Center, Princeton, New Jersey 08540-6231 U.S.A. (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	15,737	4.83
東和不動産株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	15,697	4.82
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,849	3.33
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	8,289	2.54
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	6,735	2.07
アイシン精機株式会社	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地	6,578	2.02
三井住友海上火災保険株式 会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	5,345	1.64
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,165	1.59
計	—	180,647	55.44

(注) 1 当社は、自己株式(13,301千株)を所有しているが、上記の大株主より除いている。

2 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式は次のとおりである。

サードアベニュー バリュ ーフアンド カストディアル トラスト カンパニー	15,737千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,849千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5,165千株

3 サード・アベニュー・マネージメント・エルエルシーから、平成19年4月4日付の大量保有報告書の提出があり、平成19年3月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当中間期末現在における実質保有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
サード・アベニュー・マネ ージメント・エルエルシー	622 Third Avenue, New York, New York 10017, U.S.A.	16,335	5.01

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,301,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 312,212,000	3,122,120	—
単元未満株式	普通株式 327,040	—	—
発行済株式総数	325,840,640	—	—
総株主の議決権	—	3,122,088	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2,200株(議決権22個)含まれている。
- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が21株含まれている。
- 3 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)ある。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	13,301,600	—	13,301,600	4.08
計	—	13,301,600	—	13,301,600	4.08

2 【株価の推移】

【当中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	平成19年5月	平成19年6月	平成19年7月	平成19年8月	平成19年9月
最高(円)	5,820	5,650	5,810	5,830	5,440	5,050
最低(円)	5,500	5,300	5,460	5,270	4,530	4,640

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

(1) 中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

証券取引法第193条の2の規定により、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表および前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定により、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表および当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		86,787		103,024		110,516	
2 受取手形及び売掛金		208,136		230,795		234,611	
3 有価証券		—		64,145		30,065	
4 たな卸資産	※2	117,597		129,103		120,737	
5 その他		98,191		76,368		74,854	
6 貸倒引当金		△2,542		△2,904		△2,784	
流動資産合計		508,170	15.7	600,531	16.9	568,001	15.8
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※2	168,709		186,782		171,897	
(2) 機械装置及び運搬具	※2	257,969		274,659		269,769	
(3) その他	※2	155,079	581,758	168,251	629,694	164,255	605,922
2 無形固定資産							
(1) のれん		101,024		149,256		101,102	
(2) その他		12,126	113,151	11,500	160,756	11,714	112,816
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	1,969,324		2,081,174		2,226,575	
(2) その他		70,182		84,835		72,774	
(3) 貸倒引当金		△229	2,039,277	△166	2,165,843	△232	2,299,117
固定資産合計		2,734,187	84.3	2,956,294	83.1	3,017,856	84.2
資産合計		3,242,357	100.0	3,556,826	100.0	3,585,857	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金		189,836		198,984		205,168	
2 短期借入金	※2	53,662		52,226		37,103	
3 コマーシャル・ ペーパー		32,400		34,573		33,760	
4 一年以内償還の社債		—		80,000		60,000	
5 役員賞与引当金		252		305		554	
6 その他	※2	190,787		216,467		221,819	
流動負債合計		466,938	14.4	582,557	16.4	558,405	15.6
II 固定負債							
1 社債		284,567		231,422		250,761	
2 長期借入金	※2	142,471		188,238		141,567	
3 繰延税金負債		654,420		701,370		751,764	
4 退職給付引当金	※3	44,708		46,932		45,482	
5 その他		24,498		28,758		27,393	
固定負債合計		1,150,667	35.5	1,196,722	33.6	1,216,969	33.9
負債合計		1,617,605	49.9	1,779,280	50.0	1,775,374	49.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		80,462	2.5	80,462	2.3	80,462	2.3
2 資本剰余金		105,116	3.3	104,987	2.9	105,055	2.9
3 利益剰余金		380,167	11.7	433,730	12.2	402,431	11.2
4 自己株式		△47,405	△1.5	△45,677	△1.3	△47,253	△1.3
株主資本合計		518,340	16.0	573,503	16.1	540,696	15.1
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		1,006,330	31.0	1,082,846	30.5	1,157,793	32.3
2 繰延ヘッジ損益		△147	△0.0	△9	△0.0	△0	△0.0
3 為替換算調整勘定		45,852	1.4	61,375	1.7	52,912	1.5
評価・換算差額等合計		1,052,035	32.4	1,144,212	32.2	1,210,704	33.8
III 新株予約権		50	0.0	402	0.0	202	0.0
IV 少数株主持分		54,325	1.7	59,427	1.7	58,878	1.6
純資産合計		1,624,752	50.1	1,777,545	50.0	1,810,483	50.5
負債純資産合計		3,242,357	100.0	3,556,826	100.0	3,585,857	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			913,085	100.0		955,760	100.0		1,878,398	100.0
売上原価			770,487	84.4		800,912	83.8		1,586,781	84.5
売上総利益			142,597	15.6		154,848	16.2		291,616	15.5
販売費及び一般管理費			102,546	11.2		107,887	11.3		201,662	10.7
営業利益			40,051	4.4		46,960	4.9		89,954	4.8
営業外収益										
1 受取利息		8,539			7,351			13,760		
2 受取配当金		14,353			18,252			27,547		
3 固定資産賃貸料		1,104			452			2,389		
4 持分法による投資利益		461			1,252			317		
5 その他		4,508	28,968	3.2	4,085	31,394	3.3	6,868	50,882	2.7
営業外費用										
1 支払利息		9,942			9,772			17,855		
2 減価償却費		938			39			1,932		
3 固定資産除却損		1,132			751			3,567		
4 その他		3,524	15,537	1.7	4,530	15,094	1.6	8,997	32,352	1.7
経常利益			53,482	5.9		63,260	6.6		108,484	5.8
特別利益										
投資有価証券売却益		-	-	-	5,863	5,863	0.6	4,305	4,305	0.2
特別損失										
電子部品の一部生産中止 に伴う損失		-	-	-	-	-	-	4,390	4,390	0.2
税金等調整前 中間(当期)純利益			53,482	5.9		69,124	7.2		108,399	5.8
法人税、住民税及び事業税		20,661			24,112			43,750		
法人税等調整額		331	20,330	2.3	842	24,954	2.6	2,209	41,540	2.2
少数株主利益			2,883	0.3		3,859	0.4		7,390	0.4
中間(当期)純利益			30,268	3.3		40,309	4.2		59,468	3.2

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	80,462	105,665	358,385	14,363	530,150
中間連結会計期間中の変動額					
利益処分による剰余金の配当			6,386		6,386
利益処分による役員賞与			427		427
持分法適用会社の増加に伴う減少高			1,673		1,673
中間純利益			30,268		30,268
自己株式の取得				35,473	35,473
自己株式の処分		549		2,432	1,882
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	-	549	21,781	33,041	11,809
平成18年9月30日残高(百万円)	80,462	105,116	380,167	47,405	518,340

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	1,047,190	-	33,886	1,081,077	-	49,270	1,660,498
中間連結会計期間中の変動額							
利益処分による剰余金の配当							6,386
利益処分による役員賞与							427
持分法適用会社の増加に伴う減少高							1,673
中間純利益							30,268
自己株式の取得							35,473
自己株式の処分							1,882
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	40,860	147	11,965	29,042	50	5,054	23,936
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	40,860	147	11,965	29,042	50	5,054	35,746
平成18年9月30日残高(百万円)	1,006,330	147	45,852	1,052,035	50	54,325	1,624,752

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	80,462	105,055	402,431	47,253	540,696
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			8,738		8,738
連結子会社の増加に伴う減少高			1,316		1,316
連結子会社の減少に伴う減少高			77		77
持分法適用会社の減少に伴う増加高			1,121		1,121
中間純利益			40,309		40,309
自己株式の取得				41	41
自己株式の処分		67		1,617	1,550
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	-	67	31,298	1,575	32,807
平成19年9月30日残高(百万円)	80,462	104,987	433,730	45,677	573,503

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	1,157,793	0	52,912	1,210,704	202	58,878	1,810,483
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							8,738
連結子会社の増加に伴う減少高							1,316
連結子会社の減少に伴う減少高							77
持分法適用会社の減少に伴う増加高							1,121
中間純利益							40,309
自己株式の取得							41
自己株式の処分							1,550
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	74,946	8	8,462	66,492	199	548	65,744
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	74,946	8	8,462	66,492	199	548	32,937
平成19年9月30日残高(百万円)	1,082,846	9	61,375	1,144,212	402	59,427	1,777,545

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	80,462	105,665	358,385	14,363	530,150
連結会計年度中の変動額					
利益処分による剰余金の配当			6,386		6,386
剰余金の配当			6,864		6,864
利益処分による役員賞与			427		427
持分法適用会社の増加に伴う減少高			1,673		1,673
連結子会社の減少に伴う減少高			71		71
当期純利益			59,468		59,468
自己株式の取得				35,524	35,524
自己株式の処分		610		2,634	2,024
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	-	610	44,045	32,889	10,546
平成19年3月31日残高(百万円)	80,462	105,055	402,431	47,253	540,696

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	1,047,190	-	33,886	1,081,077	-	49,270	1,660,498
連結会計年度中の変動額							
利益処分による剰余金の配当							6,386
剰余金の配当							6,864
利益処分による役員賞与							427
持分法適用会社の増加に伴う減少高							1,673
連結子会社の減少に伴う減少高							71
当期純利益							59,468
自己株式の取得							35,524
自己株式の処分							2,024
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	110,602	0	19,026	129,627	202	9,607	139,438
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	110,602	0	19,026	129,627	202	9,607	149,984
平成19年3月31日残高(百万円)	1,157,793	0	52,912	1,210,704	202	58,878	1,810,483

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		53,482	69,124	108,399
2 減価償却費		51,412	57,500	106,060
3 貸倒引当金の増減額		△295	△101	△250
4 受取利息及び受取配当金		△22,893	△25,604	△41,307
5 支払利息		9,942	9,772	17,855
6 持分法による投資損益		△461	△1,252	△317
7 売上債権の増減額		△2,764	10,820	△25,836
8 たな卸資産の増減額		△9,633	△5,772	△9,221
9 仕入債務の増減額		3,398	△10,635	15,022
10 その他		7,409	△4,936	17,238
小計		89,595	98,913	187,642
11 利息及び配当金の受取額		22,873	25,564	41,294
12 利息の支払額		△9,869	△9,533	△17,777
13 法人税等の支払額		△17,701	△28,048	△33,692
営業活動によるキャッシュ・フロー		84,897	86,895	177,467
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による支出		△87,721	△73,640	△155,550
2 有形固定資産の売却による収入		4,048	8,641	7,624
3 投資有価証券の取得による支出		△9,254	△1,308	△17,604
4 投資有価証券の売却による収入		2,713	6,566	8,419
5 連結範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出		△1,939	△36,929	△1,939
6 連結範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入		—	424	—
7 貸付けによる支出		△1,989	△1,205	△3,172
8 貸付金の回収による収入		643	945	4,490
9 その他		△3,912	△6,804	△6,714
投資活動によるキャッシュ・フロー		△97,411	△103,309	△164,446
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額		9,399	9,537	△12,434
2 コマーシャル・ペーパーの純増減額		—	△876	—
3 長期借入れによる収入		38,337	40,703	40,004
4 長期借入金の返済による支出		△12,631	△844	△14,020
5 社債の発行による収入		—	—	25,107
6 社債の償還による支出		△15,948	△629	△15,980
7 自己株式の取得による支出		△35,473	△41	△35,524
8 配当金の支払額		△6,386	△8,738	△13,250
9 少数株主への配当金の支払額		△767	△1,136	△1,039
10 少数株主の増資引受による払込額		1,465	—	1,487
11 その他		3,570	4,475	5,900
財務活動によるキャッシュ・フロー		△18,435	42,449	△19,749
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		1,042	265	2,700
V 現金及び現金同等物の増減額		△29,906	26,301	△4,027
VI 現金及び現金同等物の期首残高		112,596	108,569	112,596
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		82,689	134,870	108,569

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社 159社</p> <p>(1)国内子会社 45社 (2)海外子会社 114社</p> <p>主要な連結子会社名</p> <p>東久(株)、 東海精機(株)、 イズミ工業(株)、 (株)ティーアイピーシー、 トヨタエルアンドエフ東京(株)、 大興運輸(株)、 (株)アイチコーポレーション、 (株)アサヒセキュリティ、 トヨタ インダストリアル イク イップメント マニュファクチ ャリング(株)、 トヨタ インダストリアル イク イップメント(株)、 ミシガン オートモーティブ コ ンプレッサー(株)、 トヨタ インダストリーズ スウ ェーデン(株)、 BTインダストリーズ(株)、 トヨタ インダストリーズ ノー ス アメリカ(株)、 トヨタ マテリアル ハンドリン グ USA(株)、 テーデー ドイツェ クリマコン プレッサー(有)、 トヨタ欧州産業車両(有)</p> <p>なお、国内子会社のアイチコー ポレーショングループ1社、(株)通 販物流サービス、および海外子会 社のアイチコーポレーショングル ープ1社、BTインダストリーズグ ループ2社、トヨタ インダスト リーズ コーポレーション オース トラリアグループ1社、トヨタ ガベルスタプラー ドイツェラン ドグループ1社については、当中 間連結会計期間において新たに子 会社となったため、当中間連結会 計期間より連結の範囲に含めてい る。 また、BTインダストリーズ(株)の 子会社であった1社は、同社の別 の子会社と合併している。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社 165社</p> <p>(1)国内子会社 46社 (2)海外子会社 119社</p> <p>主要な連結子会社名</p> <p>東久(株)、 東海精機(株)、 イズミ工業(株)、 (株)ティーアイピーシー、 トヨタエルアンドエフ東京(株)、 大興運輸(株)、 (株)アイチコーポレーション、 (株)アサヒセキュリティ、 トヨタ インダストリアル イク イップメント マニュファクチ ャリング(株)、 トヨタ インダストリアル イク イップメント(株)、 ミシガン オートモーティブ コ ンプレッサー(株)、 トヨタ インダストリーズ ヨー ロッパ(株)、 トヨタ インダストリーズ スウ ェーデン(株)、 トヨタ インダストリーズ ノー ス アメリカ(株)、 トヨタ マテリアル ハンドリン グ USA(株)、 テーデー ドイツェ クリマコン プレッサー(有)、 トヨタ欧州産業車両(有)、 トヨタ マテリアル ハンドリ ング オーストラリア(株)、 ティーディー オートモーティ ブ コンプレッサー ジョージア LLC</p> <p>なお、国内子会社の(株)ワンビシ アーカイブズ、トヨタエルアンド エフ兵庫(株)については、当中間連 結会計期間において新たに子会社 となったため、当中間連結会計期 間より連結の範囲に含めている。 また、国内子会社の低温食品流 通(株)は会社を清算し、海外子会 社のトヨタ リフト オブ ロサンゼ ルス(株)は会社を売却している。 なお、海外子会社のトヨタ イ ンダストリーズ スウェーデン グループ8社は買収などにより増加 し、5社は合併などにより減少し ている。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社 162社</p> <p>(1)国内子会社 45社 (2)海外子会社 117社</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状 況」に記載しているため、省略し ている。 なお、国内子会社のアイチコー ポレーショングループ1社、 (株)通販物流サービス、(株)半田キ ャスティング、および海外子会 社のアイチコーポレーショングル ープ1社、BTインダストリー ズグループ3社、トヨタ インダ ストリーズ コーポレーション オーストラリアグループ1社、 トヨタ マテリアル ハンドリン グ ミッドウエスト(株)、インデ ィアナ ハイドロリック イク イップメント(株)、トヨタ ガベル スタプラー ドイツェランドグ ループ1社、英国トヨタ産業車 両グループ1社については、当 連結会計年度において新たに子 会社となったため、連結の範囲 に含めている。また、河本製機 (株)、BTインダストリーズ(株)の子 会社であった1社は会社を清算 し、BTインダストリーズ(株)の子 会社であった1社は同社の別の 子会社と合併している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した会社 21社 関連会社 21社 エスティ・エルシーディ(株)、 富士物流(株)、 (株)ワンビシアーカイブズ、 エスティ・モバイルディスプレイ(株)、 BTインダストリーズグループ 16社、 トヨタ モーター インダスト リーズ ポーランド(有) なお、エスティ・モバイル ディスプレイ(株)については、 重要性の観点から、当中間連 結会計期間より持分法の適用 の範囲に含めている。また、 当中間連結会計期間におい て、関連会社から子会社にな ったアイチコーポレーション グループ2社を持分法適用会 社から連結子会社へと異動し ている。</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連 会社(ノース パーノン インダ ストリー(株)ほか)は、中間純損 益および利益剰余金等がいず れも小規模であり、持分法の 適用範囲から除いても、企業 集団の財政状態および経営成 績に関する合理的な判断を妨 げることではないため、持分法 を適用していない。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、中間 決算日が中間連結決算日と異 なる会社については、各社の 中間会計期間に係る中間財務 諸表を使用している。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した会社 17社 関連会社 17社 エスティ・エルシーディ(株)、 富士物流(株)、 エスティ・モバイルディスプ レイ(株)、 トヨタ インダストリーズ ス ウェーディンググループ13社、 トヨタ モーター インダスト リーズ ポーランド(有) なお、当中間連結会計期間 より、子会社から関連会社と なったトヨタ インダストリー ズ スウェーディンググループ1社 については、持分法の適用の 範囲に含めている。また、関 連会社から子会社となった(株) ワンビシアーカイブズおよび トヨタ インダストリーズ ス ウェーディンググループ1社は、 持分法適用会社から連結子会 社へと異動している。トヨタ インダストリーズ スウェーデ ンググループ3社については、 合併などにより、持分法の適 用の範囲から除いている。</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した会社 21社 関連会社 21社 エスティ・エルシーディ(株)、 富士物流(株)、 (株)ワンビシアーカイブズ、 エスティ・モバイルディスプ レイ(株)、 BTインダストリーズグループ 16社、 トヨタ モーター インダスト リーズ ポーランド(有) なお、エスティ・モバイル ディスプレイ(株)については、 重要性の観点から、当連結会 計年度より持分法の適用の範 囲に含めている。また、当連 結会計年度において、関連会 社から子会社になったアイチ コーポレーショングループ2 社を持分法適用会社から連結 子会社へと異動している。</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連 会社(ノース パーノン インダ ストリー(株)ほか)は、当期純損 益および利益剰余金等がいず れも小規模であり、持分法の 適用範囲から除いても、企業 集団の財政状態および経営成 績に関する合理的な判断を妨 げることではないため、持分法 を適用していない。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算 日が連結決算日と異なる会社 については、各社の事業年度 に係る財務諸表を使用してい る。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社は次のとおりである。</p> <p>6月30日 アイチコーポレーショングループ2社、 豊田工業（昆山）(有)、 豊田産業車輛（上海）(有)、 豊田工業自動車配件（昆山）(有)、 豊田工業電装空調圧縮機（昆山）(有)、 豊田工業商貿（中国）(有)</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしている。</p> <p>なお、トヨタ インダストリーズ スウェーデン(株)、BTインダストリーズグループ66社、トヨタ インダストリーズ ファイナンス インターナショナル(株)は、当連結会計期間において決算期を12月31日から3月31日（中間決算日9月30日）に変更し、当中間連結会計期間は1月1日から9月30日の9ヵ月となっている。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社は次のとおりである。</p> <p>6月30日 アイチコーポレーショングループ2社、 豊田工業（昆山）(有)、 豊田産業車輛（上海）(有)、 豊田工業自動車配件（昆山）(有)、 豊田工業電装空調圧縮機（昆山）(有)、 豊田工業商貿（中国）(有)</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしている。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は次のとおりである。</p> <p>12月31日 アイチコーポレーショングループ2社、 豊田工業（昆山）(有)、 豊田産業車輛（上海）(有)、 豊田工業自動車配件（昆山）(有)、 豊田工業電装空調圧縮機（昆山）(有)、 豊田工業商貿（中国）(有)</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、各社の事業年度の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしている。</p> <p>なお、トヨタ インダストリーズ スウェーデン(株)、BTインダストリーズグループ66社、トヨタ インダストリーズ ファイナンス インターナショナル(株)は当連結会計年度において決算期を12月31日から3月31日に変更し、当連結会計年度は1月1日から翌年3月31日の15ヵ月となっている。</p> <p>また、トヨタ インダストリーズ スウェーデン(株)は、平成19年5月にトヨタ インダストリーズ ヨーロッパ(株)に社名を変更している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p> その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p> 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②たな卸資産</p> <p> 主として移動平均法による原価法により評価している。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p> 主として償却の方法は、定率法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p> その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p> 時価のないもの 同左</p> <p>②たな卸資産</p> <p> 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p> 主として償却の方法は、定率法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p> 法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。</p> <p> これにより、営業利益が821百万円、経常利益および税金等調整前中間純利益が822百万円減少している。</p> <p>(追加情報)</p> <p> 法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p> これにより、営業利益が899百万円、経常利益および税金等調整前中間純利益が900百万円減少している。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p> その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p> 時価のないもの 同左</p> <p>②たな卸資産</p> <p> 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p> 主として償却の方法は、定率法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>②無形固定資産 償却の方法は、定額法によ っている。 なお、自社利用のソフトウェ アについては、主として社内 における利用可能期間(5年) に基づく定額法によっている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権につい ては貸倒実績率等により、貸倒 懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上し ている。</p> <p>②役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当 連結会計年度における支給見 込額の当中間連結会計期間相 当額を計上している。</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備 えるため、当連結会計年度末 における退職給付債務および 年金資産の見込額に基づき、 当中間連結会計期間末におい て発生していると認められる 額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時 における従業員の残存勤務期 間による定額法により費用処 理している。 数理計算上の差異は、各連結 会計年度の発生時における従 業員の平均残存勤務期間によ る定額法により按分した額 を、それぞれ発生の翌連結会 計年度から費用処理してい る。 なお、役員退職慰労引当金に ついては、役員(常務役員を 含む)の退職慰労金の支出に 備えて、役員退職慰労金規定 に基づく中間連結会計期間末 要支給額を計上している。</p>	<p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②役員賞与引当金 同左</p> <p>③退職給付引当金 同左</p>	<p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費は支出時に全額を 費用として処理している。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当 連結会計年度末における支給 見込額を計上している。</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備 えるため、当連結会計年度末 における退職給付債務および 年金資産の見込額に基づき、 当連結会計年度末において発 生していると認められる額を 計上している。 過去勤務債務は、その発生時 における従業員の残存勤務期 間による定額法により費用処 理している。 数理計算上の差異は、各連結 会計年度の発生時における従 業員の平均残存勤務期間によ る定額法により按分した額 を、それぞれ発生の翌連結会 計年度から費用処理してい る。 なお、役員退職慰労引当金に ついては、役員(常務役員を 含む)の退職慰労金の支出に 備えて、役員退職慰労金規定 に基づく連結会計年度末要支 給額を計上している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 主としてリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の処理方法 主として繰延ヘッジを採用している。 なお、先物為替予約取引および通貨オプション取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：デリバティブ取引(金利スワップ取引、先物為替予約取引および通貨オプション取引) ヘッジ対象：借入金の金利変動リスクおよび外貨建取引(債権債務、予定取引)の為替変動リスク</p> <p>③ヘッジ方針 ヘッジ取引の実行および管理は、内部規定に基づき、金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジしており、ヘッジ取引の状況は定期的に経理担当役員等に報告している。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性評価は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較している。なお、両者の間には高い相関関係が認められている。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の処理方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：同左 ヘッジ対象：同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の処理方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：同左 ヘッジ対象：同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>⑤その他</p> <p>取引契約は信用力の高い大手金融機関を相手先としており、信用リスクは極めて少ないものと認識している。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日または償還期限の到来する短期投資である。</p>	<p>⑤その他</p> <p>同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>⑤その他</p> <p>同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日または償還期限の到来する短期投資である。</p>

会計処理方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益は、それぞれ252百万円減少している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,570,523百万円である。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(ストックオプション等に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「ストックオプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストックオプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益は、それぞれ50百万円減少している。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ554百万円減少している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,751,402百万円である。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(ストックオプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より「ストックオプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストックオプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ202百万円減少している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p> <p>なお、前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示している。</p>		<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p> <p>なお、前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示している。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>従来「現金及び預金」に含めていた国内譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正 平成19年7月4日)、「『中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則』の取扱いに関する留意事項について」(最終改正 平成19年10月2日)および「金融商品会計に関するQ&A」(会計制度委員会 最終改正 平成19年11月6日)が改正されたことに伴い、当中間連結会計期間より「有価証券」に含めて表示している。</p> <p>なお、国内譲渡性預金の残高は、前中間連結会計期間末は7,000百万円、当中間連結会計期間末は24,000百万円である。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
<p>1 ※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 620,382百万円</p> <p>※ 2 担保資産および担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。 投資有価証券 52,265 百万円 有形固定資産(その他) 2,365 機械装置及び運搬具 1,356 建物及び構築物 1,318 <u>計 57,305</u></p> <p>担保付債務は次のとおりである。 流動負債(その他) 21,433 百万円 短期借入金 856 長期借入金 710 <u>計 23,000</u></p> <p>※ 3 このうち、4,254百万円は、役員(常務役員を含む)の退職慰労引当金である。</p> <p>2 保証債務 (1) 債務保証 ① 中間連結財務諸表提出会社 金融機関に対する債務保証 4,200 百万円 ② 連結子会社 金融機関に対する債務保証 124 百万円 営業取引に対する債務保証 495 百万円 (2) 保証予約 中間連結財務諸表提出会社の保証予約 508 百万円</p> <p>3 輸出手形割引高 160 百万円 受取手形割引高 11 百万円</p> <p>4 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理 当中間連結会計期間は、末日が金融機関の休業日にあたるため、中間連結会計期間末日期日の受取手形405百万円および支払手形630百万円は、期日に入・出金が行われたものとして処理している。</p>	<p>1 ※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 693,312百万円</p> <p>※ 2 担保資産および担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。 投資有価証券 54,695 百万円 有形固定資産(その他) 925 たな卸資産 413 建物及び構築物 378 <u>計 56,412</u></p> <p>担保付債務は次のとおりである。 流動負債(その他) 22,351 百万円 短期借入金 512 長期借入金 49 <u>計 22,913</u></p> <p>※ 3 このうち、4,875百万円は、役員(常務役員を含む)の退職慰労引当金である。</p> <p>2 保証債務 (1) 債務保証 ① 中間連結財務諸表提出会社 金融機関に対する債務保証 5,600 百万円 ② 連結子会社 営業取引に対する債務保証 408 百万円 (2) 保証予約 中間連結財務諸表提出会社の保証予約 437 百万円</p> <p>3 輸出手形割引高 376 百万円</p> <p>4 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理 当中間連結会計期間は、末日が金融機関の休業日にあたるため、中間連結会計期間末日期日の受取手形2,036百万円および支払手形873百万円は、期日に入・出金が行われたものとして処理している。</p>	<p>1 ※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 651,653百万円</p> <p>※ 2 担保資産および担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。 投資有価証券 56,710 百万円 有形固定資産(その他) 1,989 建物及び構築物 1,160 <u>計 59,859</u></p> <p>担保付債務は次のとおりである。 流動負債(その他) 21,736 百万円 短期借入金 138 長期借入金 67 <u>計 21,942</u></p> <p>※ 3 このうち、4,717百万円は、役員(常務役員を含む)の退職慰労引当金である。</p> <p>2 保証債務 (1) 債務保証 ① 連結財務諸表提出会社 金融機関に対する債務保証 4,200 百万円 ② 連結子会社 営業取引に対する債務保証 455 百万円 (2) 保証予約 連結財務諸表提出会社の保証予約 473 百万円</p> <p>3 輸出手形割引高 443 百万円</p> <p>4 期末日満期手形の会計処理 当連結会計年度は、末日が金融機関の休業日にあたるため、当連結会計年度末日期日の受取手形2,166百万円および支払手形980百万円は、期日に入・出金が行われたものとして処理している。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりである。 研究開発費 11,000 百万円 給料及び諸手当 38,961	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりである。 研究開発費 10,434 百万円 給料及び諸手当 39,447	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりである。 研究開発費 21,527 百万円 給料及び諸手当 74,360

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	325,840,640	-	-	325,840,640

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	6,520,194	8,007,210	712,400	13,815,004

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

第128回定時株主総会決議に基づく自己株式の取得による増加 8,000,000株

単元未満株式の取得による増加 7,210株

減少数の内訳は、次のとおりである。

ストックオプションの行使による減少 712,400株

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	当中間連結会計期間末残高(百万円)
中間連結財務諸表提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	50

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	6,386	20	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	6,864	利益剰余金	22	平成18年9月30日	平成18年11月27日

当中間連結会計期間（自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式（株）	325,840,640	-	-	325,840,640

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式（株）	13,765,165	7,656	471,200	13,301,621

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の取得による増加

7,656株

減少数の内訳は、次のとおりである。

ストックオプションの行使による減少

471,200株

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	当中間連結会計期間末残高（百万円）
中間連結財務諸表提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	402

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	8,738	28	平成19年3月31日	平成19年6月22日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	8,751	利益剰余金	28	平成19年9月30日	平成19年11月26日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	325,840,640	-	-	325,840,640

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	6,520,194	8,016,471	771,500	13,765,165

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりである。

第128回定時株主総会決議に基づく自己株式の取得による増加	8,000,000株
単元未満株式の取得による増加	16,471株

減少数の内訳は、次のとおりである。

ストックオプションの行使による減少	771,500株
-------------------	----------

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
連結財務諸表提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	202

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	6,386	20	平成18年3月31日	平成18年6月23日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	6,864	22	平成18年9月30日	平成18年11月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	8,738	利益剰余金	28	平成19年3月31日	平成19年6月22日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日)	現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日)
現金及び預金勘定 86,787 百万円	現金及び預金勘定 103,024 百万円	現金及び預金勘定 110,516 百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 71	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 41	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 48
取得日から3ヵ月以内に満期日または償還日の到来する短期投資(有価証券) 25,021	取得日から3ヵ月以内に満期日または償還日の到来する短期投資(有価証券) 64,135	取得日から3ヵ月以内に満期日または償還日の到来する短期投資(有価証券) 30,065
現金集配金業務用現金及び預金 29,047	現金集配金業務用現金及び預金 32,247	現金集配金業務用現金及び預金 31,964
<u>現金及び現金同等物 82,689</u>	<u>現金及び現金同等物 134,870</u>	<u>現金及び現金同等物 108,569</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>14,956</td> <td>7,982</td> <td>6,974</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>13,300</td> <td>6,205</td> <td>7,095</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28,257</td> <td>14,187</td> <td>14,069</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	14,956	7,982	6,974	その他	13,300	6,205	7,095	合計	28,257	14,187	14,069	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>276</td> <td>101</td> <td>175</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>16,747</td> <td>8,118</td> <td>8,629</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>14,462</td> <td>6,643</td> <td>7,818</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,486</td> <td>14,863</td> <td>16,623</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	276	101	175	機械装置及び運搬具	16,747	8,118	8,629	その他	14,462	6,643	7,818	合計	31,486	14,863	16,623	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>14,047</td> <td>7,830</td> <td>6,217</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>13,821</td> <td>6,474</td> <td>7,347</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,869</td> <td>14,305</td> <td>13,564</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	14,047	7,830	6,217	その他	13,821	6,474	7,347	合計	27,869	14,305	13,564
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																			
機械装置及び運搬具	14,956	7,982	6,974																																																			
その他	13,300	6,205	7,095																																																			
合計	28,257	14,187	14,069																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																			
建物及び構築物	276	101	175																																																			
機械装置及び運搬具	16,747	8,118	8,629																																																			
その他	14,462	6,643	7,818																																																			
合計	31,486	14,863	16,623																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																			
機械装置及び運搬具	14,047	7,830	6,217																																																			
その他	13,821	6,474	7,347																																																			
合計	27,869	14,305	13,564																																																			
<p>取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>4,325 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,744</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,069</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,865 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,865</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>	1年以内	4,325 百万円	1年超	9,744	合計	14,069	支払リース料	2,865 百万円	減価償却費相当額	2,865	<p>同左</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>5,290 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13,061</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,352</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,685 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,685</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	1年以内	5,290 百万円	1年超	13,061	合計	18,352	支払リース料	2,685 百万円	減価償却費相当額	2,685	<p>取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>4,342 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,221</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,564</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,212 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5,212</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	1年以内	4,342 百万円	1年超	9,221	合計	13,564	支払リース料	5,212 百万円	減価償却費相当額	5,212																						
1年以内	4,325 百万円																																																					
1年超	9,744																																																					
合計	14,069																																																					
支払リース料	2,865 百万円																																																					
減価償却費相当額	2,865																																																					
1年以内	5,290 百万円																																																					
1年超	13,061																																																					
合計	18,352																																																					
支払リース料	2,685 百万円																																																					
減価償却費相当額	2,685																																																					
1年以内	4,342 百万円																																																					
1年超	9,221																																																					
合計	13,564																																																					
支払リース料	5,212 百万円																																																					
減価償却費相当額	5,212																																																					

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
(貸主側) リース物件の取得価額、減価償却累計額および中間期末残高	(貸主側) リース物件の取得価額、減価償却累計額および中間期末残高	(貸主側) リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び 運搬具</td> <td>8,625</td> <td>4,804</td> <td>3,821</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,625</td> <td>4,804</td> <td>3,821</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	機械装置 及び 運搬具	8,625	4,804	3,821	合計	8,625	4,804	3,821	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び 運搬具</td> <td>11,836</td> <td>6,953</td> <td>4,883</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,836</td> <td>6,953</td> <td>4,883</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	機械装置 及び 運搬具	11,836	6,953	4,883	合計	11,836	6,953	4,883	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び 運搬具</td> <td>10,013</td> <td>5,711</td> <td>4,301</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,013</td> <td>5,711</td> <td>4,301</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置 及び 運搬具	10,013	5,711	4,301	合計	10,013	5,711	4,301
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																			
機械装置 及び 運搬具	8,625	4,804	3,821																																			
合計	8,625	4,804	3,821																																			
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																			
機械装置 及び 運搬具	11,836	6,953	4,883																																			
合計	11,836	6,953	4,883																																			
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																			
機械装置 及び 運搬具	10,013	5,711	4,301																																			
合計	10,013	5,711	4,301																																			
<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,069 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,223</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,292</td> </tr> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高および見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。</p> <table> <tr> <td>受取リース料および減価償却費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取リース料</td> <td>1,097 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>848</td> </tr> </table>	1年以内	1,069 百万円	1年超	3,223	合計	4,292	受取リース料および減価償却費		受取リース料	1,097 百万円	減価償却費	848	<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,374 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,160</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,535</td> </tr> </table> <p>同左</p> <table> <tr> <td>受取リース料および減価償却費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取リース料</td> <td>1,575 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,186</td> </tr> </table>	1年以内	2,374 百万円	1年超	6,160	合計	8,535	受取リース料および減価償却費		受取リース料	1,575 百万円	減価償却費	1,186	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,161 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,166</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,328</td> </tr> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高および見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。</p> <table> <tr> <td>受取リース料および減価償却費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取リース料</td> <td>2,450 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>2,391</td> </tr> </table>	1年以内	1,161 百万円	1年超	5,166	合計	6,328	受取リース料および減価償却費		受取リース料	2,450 百万円	減価償却費	2,391
1年以内	1,069 百万円																																					
1年超	3,223																																					
合計	4,292																																					
受取リース料および減価償却費																																						
受取リース料	1,097 百万円																																					
減価償却費	848																																					
1年以内	2,374 百万円																																					
1年超	6,160																																					
合計	8,535																																					
受取リース料および減価償却費																																						
受取リース料	1,575 百万円																																					
減価償却費	1,186																																					
1年以内	1,161 百万円																																					
1年超	5,166																																					
合計	6,328																																					
受取リース料および減価償却費																																						
受取リース料	2,450 百万円																																					
減価償却費	2,391																																					
2 オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料																																				
(借主側)	(借主側)	(借主側)																																				
<table> <tr> <td>1年以内</td> <td>5,417 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>16,193</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,611</td> </tr> </table>	1年以内	5,417 百万円	1年超	16,193	合計	21,611	<table> <tr> <td>1年以内</td> <td>8,159 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>39,844</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>48,004</td> </tr> </table>	1年以内	8,159 百万円	1年超	39,844	合計	48,004	<table> <tr> <td>1年以内</td> <td>5,068 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>18,307</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,376</td> </tr> </table>	1年以内	5,068 百万円	1年超	18,307	合計	23,376																		
1年以内	5,417 百万円																																					
1年超	16,193																																					
合計	21,611																																					
1年以内	8,159 百万円																																					
1年超	39,844																																					
合計	48,004																																					
1年以内	5,068 百万円																																					
1年超	18,307																																					
合計	23,376																																					
(貸主側)	(貸主側)	(貸主側)																																				
<table> <tr> <td>1年以内</td> <td>13,251 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24,628</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>37,880</td> </tr> </table>	1年以内	13,251 百万円	1年超	24,628	合計	37,880	<table> <tr> <td>1年以内</td> <td>17,062 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22,939</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40,001</td> </tr> </table>	1年以内	17,062 百万円	1年超	22,939	合計	40,001	<table> <tr> <td>1年以内</td> <td>14,835 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23,639</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>38,475</td> </tr> </table>	1年以内	14,835 百万円	1年超	23,639	合計	38,475																		
1年以内	13,251 百万円																																					
1年超	24,628																																					
合計	37,880																																					
1年以内	17,062 百万円																																					
1年超	22,939																																					
合計	40,001																																					
1年以内	14,835 百万円																																					
1年超	23,639																																					
合計	38,475																																					

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当する事項はない。

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	220,327	1,895,562	1,675,235
合計	220,327	1,895,562	1,675,235

3 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当する事項はない。

(2) その他有価証券

店頭売買株式を除く非上場の株式	18,458百万円
マネー・マネージメント・ファンド	25,021

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日現在)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当する事項はない。

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	227,201	2,029,977	1,802,775
(2) その他	405	405	—
合計	227,607	2,030,382	1,802,775

3 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当する事項はない。

(2) その他有価証券

店頭売買株式を除く非上場の株式	17,606百万円
マネー・マネージメント・ファンド	40,135
譲渡性預金	24,000

前連結会計年度末(平成19年3月31日現在)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当する事項はない。

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	227,499	2,154,989	1,927,490
(2) 債券			
国債・地方債等	0	0	0
その他	0	0	0
合計	227,499	2,154,989	1,927,490

3 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当する事項はない。

(2) その他有価証券

店頭売買株式を除く非上場の株式	17,659百万円
マネー・マネージメント・ファンド	30,065

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

当企業集団のデリバティブ取引には、ヘッジ会計が適用されているため、注記を省略している。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日現在)

当企業集団のデリバティブ取引には、ヘッジ会計が適用されているため、注記を省略している。

前連結会計年度末(平成19年3月31日現在)

当企業集団のデリバティブ取引には、ヘッジ会計が適用されているため、注記を省略している。

(ストックオプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 スtockオプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額および科目名

販売費及び一般管理費 50百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストックオプションの内容

	平成18年ストックオプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役17名、当社常務役員および従業員152名
株式の種類別のストックオプションの付与数	普通株式 802,000株
付与日	平成18年8月1日
権利確定条件	1 権利行使時に取締役、常務役員または従業員として在籍していることを要する。ただし、退任または退職後1年6ヵ月を超えない場合はこの限りではない。 2 その他権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	2年間(自 平成18年8月1日 至 平成20年7月31日)
権利行使期間	権利確定後4年間(自 平成20年8月1日 至 平成24年7月31日)
権利行使価格	4,642(円)
付与日における公正な評価単価	759(円)

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 ストックオプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額および科目名

販売費及び一般管理費 199百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストックオプションの内容

	平成19年ストックオプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役16名、当社常務役員および従業員159名
株式の種類別のストックオプションの付与数	普通株式 830,000株
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	<p>1 権利行使時に取締役、常務役員または従業員として在籍していることを要する。ただし、退任または退職後1年6ヵ月を超えない場合はこの限りではない。</p> <p>2 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>3 その他権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	2年間（自 平成19年8月1日 至 平成21年7月31日）
権利行使期間	権利確定後4年間（自 平成21年8月1日 至 平成25年7月31日）
権利行使価格	5,866（円）
付与日における公正な評価単価	682（円）

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 ストックオプションにかかる当連結会計年度における費用計上額および科目名

販売費及び一般管理費 202百万円

2 当連結会計年度において存在したストックオプションの内容

	平成14年ストックオプション	平成15年ストックオプション	平成16年ストックオプション	平成17年ストックオプション	平成18年ストックオプション
付与対象者の区分および人数	当社取締役30名 当社従業員115名	当社取締役30名 当社従業員128名	当社取締役30名 当社従業員135名	当社取締役30名 当社従業員134名	当社取締役17名 当社常務役員および従業員152名
株式の種類別のストックオプション付与数(注)	普通株式 728,000株	普通株式 750,000株	普通株式 775,000株	普通株式 791,000株	普通株式 802,000株
付与日	平成14年8月1日	平成15年8月1日	平成16年8月2日	平成17年8月1日	平成18年8月1日
権利確定条件	1 権利行使時に取締役、常務役員または従業員として在籍していることを要する。ただし、退任または退職後6ヵ月を超えない場合はこの限りではない。 2 その他権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	1 権利行使時に取締役、常務役員または従業員として在籍していることを要する。ただし、退任または退職後1年6ヵ月を超えない場合はこの限りではない。 2 その他権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左	同左	同左
対象勤務期間	平成14年8月1日～平成16年6月30日	平成15年8月1日～平成17年6月30日	平成16年8月2日～平成18年6月30日	平成17年8月1日～平成19年6月30日	平成18年8月1日～平成20年7月31日
権利行使期間	平成16年7月1日～平成20年6月30日	平成17年7月1日～平成21年6月30日	平成18年7月1日～平成22年6月30日	平成19年7月1日～平成23年6月30日	平成20年8月1日～平成24年7月31日
権利行使価格	1,982(円)	2,074(円)	2,652(円)	3,306(円)	4,642(円)
付与日における公正な評価単位	—	—	—	—	759(円)

(注)株式の種類別のストックオプション付与数は、株式数に換算して記載している。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	自動車 (百万円)	産業車両 (百万円)	物流 (百万円)	繊維機械 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	431,024	388,270	39,898	27,495	26,396	913,085	—	913,085
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,972	310	3,435	2	11,333	25,054	△25,054	—
計	440,997	388,581	43,333	27,497	37,729	938,139	△25,054	913,085
営業費用	427,234	365,782	42,781	26,939	35,431	898,169	△25,135	873,033
営業利益	13,762	22,799	552	557	2,297	39,970	81	40,051

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質により区分している。

2 各事業区分の主要製品

自動車・・・車両、エンジン、カーエアコン用コンプレッサー、鋳造品、電子機器

産業車両・・・フォークリフト、ウェアハウス用機器、自動倉庫、高所作業車

物流・・・陸上運送サービス、物流企画、物流センター運営、集配金・売上金管理

繊維機械・・・織機、紡機

その他・・・半導体パッケージ基板

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	自動車 (百万円)	産業車両 (百万円)	物流 (百万円)	繊維機械 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	458,962	377,333	57,962	30,788	30,714	955,760	—	955,760
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,843	1,759	3,899	0	11,087	28,590	△28,590	—
計	470,806	379,093	61,861	30,788	41,802	984,351	△28,590	955,760
営業費用	451,949	357,155	59,880	29,429	39,156	937,570	△28,770	908,800
営業利益	18,857	21,937	1,981	1,359	2,646	46,781	179	46,960

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質により区分している。

2 各事業区分の主要製品・サービス

自動車・・・車両、エンジン、カーエアコン用コンプレッサー、鋳造品、電子機器

産業車両・・・フォークリフト、ウェアハウス用機器、自動倉庫、高所作業車

物流・・・陸上運送サービス、集配金・売上金管理サービス、情報保管管理・集配サービス

繊維機械・・・織機、紡機

その他・・・半導体パッケージ基板

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	自動車 (百万円)	産業車両 (百万円)	物流 (百万円)	繊維機械 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	904,893	767,237	89,470	58,403	58,392	1,878,398	—	1,878,398
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	21,134	805	7,275	5	21,855	51,077	△51,077	—
計	926,028	768,042	96,746	58,409	80,248	1,929,475	△51,077	1,878,398
営業費用	892,435	720,840	94,965	57,327	73,920	1,839,490	△51,046	1,788,443
営業利益	33,592	47,201	1,780	1,081	6,328	89,984	△30	89,954

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質により区分している。

2 各事業区分の主要製品・サービス

自動車・・・・・・車両、エンジン、カーエアコン用コンプレッサー、鋳造品、電子機器

産業車両・・・・・・フォークリフト、ウェアハウス用機器、自動倉庫、高所作業車

物流・・・・・・陸上運送サービス、集配金・売上金管理サービス

繊維機械・・・・・・織機、紡機

その他・・・・・・半導体パッケージ基板

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	579,171	154,771	157,743	21,397	913,085	—	913,085
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	58,800	952	3,436	2,341	65,530	△65,530	—
計	637,972	155,724	161,179	23,739	978,615	△65,530	913,085
営業費用	607,832	151,459	157,105	22,306	938,704	△65,670	873,033
営業利益	30,139	4,265	4,073	1,433	39,911	140	40,051

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度により区分している。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

北米・・・・・・アメリカ、カナダ

欧州・・・・・・スウェーデン、ドイツ、フランス

その他・・・・・・オーストラリア、中国、ブラジル

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	634,339	139,198	151,838	30,384	955,760	—	955,760
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	66,240	972	3,310	3,804	74,328	△74,328	—
計	700,579	140,170	155,148	34,189	1,030,088	△74,328	955,760
営業費用	660,925	136,883	151,975	31,839	981,623	△72,823	908,800
営業利益	39,654	3,287	3,173	2,350	48,465	△1,504	46,960

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度により区分している。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

北米・・・・・・アメリカ、カナダ

欧州・・・・・・スウェーデン、ドイツ、フランス

その他・・・・・・オーストラリア、中国、ブラジル

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	1,232,131	287,316	312,051	46,897	1,878,398	—	1,878,398
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	121,338	2,712	7,152	5,573	136,776	△136,776	—
計	1,353,470	290,029	319,204	52,471	2,015,175	△136,776	1,878,398
営業費用	1,284,500	284,095	307,912	49,364	1,925,872	△137,428	1,788,443
営業利益	68,970	5,934	11,292	3,106	89,302	651	89,954

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度により区分している。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

北米・・・・・・アメリカ、カナダ

欧州・・・・・・スウェーデン、ドイツ、フランス

その他・・・・・・オーストラリア、中国、インド

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	155,408	174,548	71,182	401,138
II 連結売上高(百万円)				913,085
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17.0	19.1	7.8	43.9

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度により区分している。

2 各区分に属する主な国または地域

北米・・・・・・アメリカ、カナダ

欧州・・・・・・ドイツ、フランス、イタリア

その他・・・・中国、オーストラリア、パキスタン

3 海外売上高は、中間連結財務諸表提出会社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高である。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	139,958	174,112	88,939	403,010
II 連結売上高(百万円)				955,760
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	14.7	18.2	9.3	42.2

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度により区分している。

2 各区分に属する主な国または地域

北米・・・・・・アメリカ、カナダ

欧州・・・・・・ドイツ、フランス、イタリア

その他・・・・中国、オーストラリア、インドネシア

3 海外売上高は、中間連結財務諸表提出会社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高である。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	287,957	347,617	156,338	791,913
II 連結売上高(百万円)				1,878,398
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	15.3	18.5	8.4	42.2

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度により区分している。

2 各区分に属する主な国または地域

北米・・・・・・アメリカ、カナダ

欧州・・・・・・ドイツ、フランス、イタリア

その他・・・・中国、オーストラリア、パキスタン

3 海外売上高は、連結財務諸表提出会社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高である。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 5,032円84銭	1株当たり純資産額 5,496円01銭	1株当たり純資産額 5,612円11銭
1株当たり中間純利益 96円30銭	1株当たり中間純利益 129円07銭	1株当たり当期純利益 189円88銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 96円21銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 128円97銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 189円66銭

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 1株当たり中間(当期)純利益			
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)			
中間連結損益計算書(連結損益計算書) 上の中間(当期)純利益	30,268	40,309	59,468
普通株主に帰属しない金額	—	—	—
(差引)普通株式に係る中間(当期)純利益	30,268	40,309	59,468
普通株式の期中平均株式数 (千株)	314,316	312,307	313,191
2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
普通株式増加数 (千株)	292	251	362
(うち新株予約権) (千株)	292	251	362
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
純資産の部の合計額 (百万円)	1,624,752	1,777,545	1,810,483
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	54,376	59,829	59,081
(うち新株予約権)	50	402	202
(うち少数株主持分)	54,325	59,427	58,878
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	1,570,376	1,717,716	1,751,401
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)	312,025	312,539	312,075

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>平成18年7月24日開催の中間連結財務諸表提出会社取締役会の決議に基づき、次のとおり第16回無担保社債を発行した。</p> <p>第16回無担保社債</p> <p>(1)発行総額 20,000百万円</p> <p>(2)発行価格 額面100円につき金99円95銭</p> <p>(3)払込期日 平成18年10月20日</p> <p>(4)償還期限 平成28年9月20日</p> <p>(5)利率 年1.95%</p> <p>(6)償還金額 額面100円につき金100円</p> <p>(7)資金の用途 設備資金</p>		<p>1 連結財務諸表提出会社は、平成18年1月に株式会社ワンビシアークाइブズの43.1%の株式を取得したが、同社の今後の成長性を勘案して、東京海上キャピタル株式会社が運営するファンド等より、残りの全株式を追加取得し、子会社とした。</p> <p>(1)株式会社ワンビシアークाइブズの概要</p> <p>①主な事業内容 総合情報マネジメント事業 (重要書類・磁気テープ等、企業内情報の安全保管管理・集配サービス等) 保険サービス事業</p> <p>②資本金 4,000百万円 (平成19年3月末)</p> <p>③発行済株式総数 330千株 (平成19年3月末)</p> <p>④売上高 19,309百万円 (平成19年3月期)</p> <p>(2)株式取得の時期 平成19年5月25日</p> <p>(3)取得した株式の数、取得価額および取得後の持分比率</p> <p>①取得した株式の数 187千株</p> <p>②取得価額 33,007百万円</p> <p>③取得後の持分比率 100%</p> <p>2 連結財務諸表提出会社は、平成19年5月11日開催の取締役会において、連結財務諸表提出会社が保有する愛三工業株式会社の株式について、株式会社デンソーが実施する公開買付けに応募することを決議した。</p> <p>その結果、平成19年6月12日に、株式会社デンソーより、応募結果の報告があり、平成19年6月18日に連結財務諸表提出会社が保有する愛三工業株式会社の株式4,819千株を1株につき、1,350円で譲渡した。</p> <p>これにより、連結財務諸表提出会社の平成20年3月期において、特別利益として5,862百万円の投資有価証券売却益を計上する。</p>

(2) 【その他】

該当する事項はない。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)		構成比 (%)
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金			15,701		30,553		43,793	
2 受取手形			792		568		637	
3 売掛金			105,052		107,763		110,207	
4 有価証券			25,021		64,135		30,065	
5 たな卸資産			35,537		34,771		31,646	
6 繰延税金資産			11,560		9,585		11,059	
7 その他			38,297		37,260		38,756	
8 貸倒引当金			△14		△14		△14	
流動資産合計			231,948	8.4	284,623	9.6	266,151	8.7
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1							
(1) 建物		83,033		91,385		84,060		
(2) 機械及び装置		136,365		135,257		136,816		
(3) 土地		59,884		63,289		62,748		
(4) その他		49,124	328,407	12.0	39,214	329,146	11.0	47,300
2 無形固定資産								
ソフトウェア		8,233	8,233	0.3	6,567	6,567	0.2	7,689
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	※2	2,137,350		2,309,860		2,395,905		
(2) その他		44,889		48,805		47,465		
(3) 貸倒引当金		△71	2,182,168	79.3	△58	2,358,606	79.2	△73
固定資産合計			2,518,810	91.6	2,694,321	90.4	2,781,910	91.3
資産合計			2,750,759	100.0	2,978,944	100.0	3,048,062	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形		1,077		1,153		1,259		
2 買掛金		127,801		130,072		136,427		
3 一年以内償還の社債		—		80,000		60,000		
4 未払法人税等		7,633		12,495		10,732		
5 従業員預り金		21,433		22,351		21,736		
6 役員賞与引当金		154		185		345		
7 その他		67,298		67,176		67,907		
流動負債合計		225,398	8.2	313,435	10.5	298,409	9.8	
II 固定負債								
1 社債		265,000		204,990		224,990		
2 長期借入金		115,000		150,000		115,000		
3 繰延税金負債		650,481		699,628		749,517		
4 退職給付引当金	※3	21,232		22,193		21,632		
5 その他		1,399		1,517		1,491		
固定負債合計		1,053,113	38.3	1,078,330	36.2	1,112,632	36.5	
負債合計		1,278,512	46.5	1,391,765	46.7	1,411,041	46.3	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		80,462	2.9	80,462	2.7	80,462	2.6
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		101,766		101,766		101,766	
(2) その他資本剰余金		3,328		3,199		3,267	
資本剰余金合計		105,094	3.8	104,966	3.5	105,033	3.5
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		17,004		17,004		17,004	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		867		763		869	
固定資産 圧縮積立金		252		245		249	
別途積立金		220,000		250,000		220,000	
繰越利益剰余金		91,150		97,389		104,009	
利益剰余金合計		329,274	12.0	365,403	12.3	342,132	11.2
4 自己株式		△47,405	△1.7	△45,677	△1.5	△47,253	△1.5
株主資本合計		467,426	17.0	505,154	17.0	480,375	15.8
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		1,004,919	36.5	1,081,633	36.3	1,156,445	37.9
2 繰延ヘッジ損益		△149	△0.0	△12	△0.0	△3	△0.0
評価・換算差額等 合計		1,004,770	36.5	1,081,621	36.3	1,156,441	37.9
III 新株予約権		50	0.0	402	0.0	202	0.0
純資産合計		1,472,247	53.5	1,587,178	53.3	1,637,020	53.7
負債純資産合計		2,750,759	100.0	2,978,944	100.0	3,048,062	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			540,061	100.0		574,924	100.0		1,135,668	100.0
売上原価			490,716	90.9		516,778	89.9		1,030,527	90.7
売上総利益			49,344	9.1		58,145	10.1		105,140	9.3
販売費及び一般管理費			32,487	6.0		33,490	5.8		65,846	5.8
営業利益			16,857	3.1		24,655	4.3		39,294	3.5
営業外収益										
1 受取利息		136			317			321		
2 受取配当金		15,677			20,002			29,075		
3 その他		3,113	18,928	3.5	1,604	21,924	3.8	4,349	33,747	2.9
営業外費用										
1 支払利息		2,784			3,268			5,819		
2 その他		3,698	6,483	1.2	2,385	5,654	1.0	9,208	15,027	1.3
経常利益			29,301	5.4		40,925	7.1		58,013	5.1
特別利益										
投資有価証券売却益		-	-	-	5,863	5,863	1.0	4,305	4,305	0.4
特別損失										
電子部品の一部生産 中止に伴う損失		-	-	-	-	-	-	4,390	4,390	0.4
税引前中間(当期)純利益			29,301	5.4		46,788	8.1		57,928	5.1
法人税、住民税及び事業税		8,543			13,525			18,605		
法人税等調整額		239	8,782	1.6	1,254	14,779	2.5	919	17,685	1.6
中間(当期)純利益			20,519	3.8		32,008	5.6		40,242	3.5

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金			繰越利益剰余金
平成18年3月31日残高(百万円)	80,462	101,766	3,877	17,004	679	263	200,000	97,494	△14,363	487,184
中間会計期間中の変動額										
利益処分による積立金繰入					430		20,000	△20,430		
積立金取崩※					△242	△10		253		
利益処分による剰余金の配当								△6,386		△6,386
利益処分による役員賞与								△301		△301
中間純利益								20,519		20,519
自己株式の取得									△35,473	△35,473
自己株式の処分			△549						2,432	1,882
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	-	-	△549	-	187	△10	20,000	△6,344	△33,041	△19,758
平成18年9月30日残高(百万円)	80,462	101,766	3,328	17,004	867	252	220,000	91,150	△47,405	467,426

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,045,586	-	1,045,586	-	1,532,771
中間会計期間中の変動額					
利益処分による積立金繰入					
積立金取崩※					
利益処分による剰余金の配当					△6,386
利益処分による役員賞与					△301
中間純利益					20,519
自己株式の取得					△35,473
自己株式の処分					1,882
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△40,666	△149	△40,816	50	△40,765
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△40,666	△149	△40,816	50	△60,524
平成18年9月30日残高(百万円)	1,004,919	△149	1,004,770	50	1,472,247

(注) ※ 平成18年6月の定時株主総会における利益処分によるものは、次のとおりである。

特別償却準備金 141百万円
 固定資産圧縮積立金 7

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高(百万円)	80,462	101,766	3,267	17,004	869	249	220,000	104,009	△47,253	480,375
中間会計期間中の変動額										
積立金繰入							30,000	△30,000		
積立金取崩					△105	△3		108		
剰余金の配当								△8,738		△8,738
中間純利益								32,008		32,008
自己株式の取得									△41	△41
自己株式の処分			△67						1,617	1,550
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	-	-	△67	-	△105	△3	30,000	△6,620	1,575	24,779
平成19年9月30日残高(百万円)	80,462	101,766	3,199	17,004	763	245	250,000	97,389	△45,677	505,154

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	1,156,445	△3	1,156,441	202	1,637,020
中間会計期間中の変動額					
積立金繰入					
積立金取崩					
剰余金の配当					△8,738
中間純利益					32,008
自己株式の取得					△41
自己株式の処分					1,550
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△74,811	△8	△74,819	199	△74,620
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△74,811	△8	△74,819	199	△49,841
平成19年9月30日残高(百万円)	1,081,633	△12	1,081,621	402	1,587,178

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金					
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	80,462	101,766	3,877	17,004	679	263	200,000	97,494	△14,363	487,184
事業年度中の変動額										
積立金繰入※					430		20,000	△20,430		
積立金取崩※					△141	△7		148		
積立金繰入					103			△103		
積立金取崩					△202	△6		209		
剰余金の配当※								△6,386		△6,386
剰余金の配当								△6,864		△6,864
役員賞与※								△301		△301
当期純利益								40,242		40,242
自己株式の取得									△35,524	△35,524
自己株式の処分			△610						2,634	2,024
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計(百万円)	-	-	△610	-	189	△14	20,000	6,515	△32,889	△6,809
平成19年3月31日残高(百万円)	80,462	101,766	3,267	17,004	869	249	220,000	104,009	△47,253	480,375

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,045,586	-	1,045,586	-	1,532,771
事業年度中の変動額					
積立金繰入※					
積立金取崩※					
積立金繰入					
積立金取崩					
剰余金の配当※					△6,386
剰余金の配当					△6,864
役員賞与※					△301
当期純利益					40,242
自己株式の取得					△35,524
自己株式の処分					2,024
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	110,858	△3	110,855	202	111,057
事業年度中の変動額合計(百万円)	110,858	△3	110,855	202	104,248
平成19年3月31日残高(百万円)	1,156,445	△3	1,156,441	202	1,637,020

(注) ※ 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 製品、原材料、仕掛品および貯蔵品は、移動平均法による原価法により評価している。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 償却の方法は、定率法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 …同左 その他有価証券 時価のあるもの …同左</p> <p>時価のないもの …同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 償却の方法は、定率法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これにより、営業利益が407百万円、経常利益および税引前中間純利益が434百万円減少している。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 これにより、営業利益が738百万円、経常利益および税引前中間純利益が742百万円減少している。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 …同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品、原材料、仕掛品および貯蔵品は、移動平均法による原価法により評価している。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 償却の方法は、定率法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当会計年度における支給見込額の当中間会計期間相当額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。 なお、役員退職慰労引当金については、役員(常務役員を含む)の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく中間会計期間末要支給額を計上している。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>4 繰延資産の処理方法 社債発行費は支出時に全額を費用として処理している。</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当期末における支給見込額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。 なお、役員退職慰労引当金については、役員(常務役員を含む)の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>6 リース取引の処理方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の処理方法 繰延ヘッジを採用している。 なお、先物為替予約取引および通貨オプション取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：デリバティブ取引（金利スワップ取引、先物為替予約取引および通貨オプション取引） ヘッジ対象：借入金の金利変動リスクおよび外貨建取引（債権債務、予定取引）の為替変動リスク</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引の実行および管理は、内部規定である「デリバティブ取引実施規則」、「金利変動リスク管理要領」および「為替変動リスク管理要領」に基づいており、ヘッジ取引の状況は定期的に経理担当役員に報告している。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性評価は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較している。なお、両者の間には高い相関関係が認められている。</p> <p>(5) その他 取引契約は信用力の高い大手金融機関を相手先としており、信用リスクは極めて少ないものと認識している。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の処理方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：同左 ヘッジ対象：同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引の実行および管理は、内部規定に基づき、金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジしており、ヘッジ取引の状況は定期的に経理担当役員に報告している。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他 同左</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の処理方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：同左 ヘッジ対象：同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引の実行および管理は、内部規定である「デリバティブ取引実施規則」、「金利変動リスク管理要領」および「為替変動リスク管理要領」に基づいており、ヘッジ取引の状況は定期的に経理担当役員に報告している。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他 同左</p>
<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 これにより、営業利益、経常利益および税引前中間純利益は、それぞれ154百万円減少している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,472,345百万円である。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(ストックオプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より「ストックオプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストックオプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益および税引前中間純利益は、それぞれ50百万円減少している。</p>		<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ345百万円減少している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,636,820百万円である。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(ストックオプション等に関する会計基準) 当事業年度より「ストックオプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストックオプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ202百万円減少している。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。		(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	(中間貸借対照表) 従来「現金及び預金」に含めていた国内譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正 平成19年7月4日)、「『中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則』の取扱いに関する留意事項について」(最終改正 平成19年10月2日)および「金融商品会計に関するQ&A」(会計制度委員会 最終改正 平成19年11月6日)が改正されたことに伴い、当中間会計期間より「有価証券」に含めて表示している。 なお、国内譲渡性預金の残高は、前中間会計期間末は7,000百万円、当中間会計期間末は24,000百万円である。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
<p>1 ※ 1 有形固定資産の減価償却累計額は404,658百万円である。</p> <p>※ 2 このうち、52,265百万円(帳簿価額)は、従業員預り金21,433百万円の保全担保に供している。</p> <p>※ 3 このうち、3,443百万円は、役員(常務役員を含む)の退職慰労引当金である。</p> <p>2 保証債務</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>金融機関からの借入等に対する債務保証</p> <p>トヨタ インダストリーズファイナンス 51,900百万円 インターナショナル(株)</p> <p>(株)アサヒセキ ユリティ 4,400百万円</p> <p>エスティ・モバイルディス プレイ(株) 4,200百万円</p> <p>営業取引に対する債務保証</p> <p>トヨタ マテリアルハンドリング ヨーロッパ レンタル(株) 2,361百万円</p> <p>(2) 保証予約</p> <p>金融機関からの借入等に対する保証予約</p> <p>知多メディア スネットワーク(株) 508百万円</p> <p>3 輸出手形割引高 160百万円</p> <p>4 中間会計期間末日満期手形の会計処理</p> <p>当中間会計期間は、末日が金融機関の休業日にあたるため、中間会計期間末日期日の受取手形190百万円は、期日に入金が行われたものとして処理している。</p>	<p>1 ※ 1 有形固定資産の減価償却累計額は438,385百万円である。</p> <p>※ 2 このうち、54,695百万円(帳簿価額)は、従業員預り金22,351百万円の保全担保に供している。</p> <p>※ 3 このうち、3,927百万円は、役員(常務役員を含む)の退職慰労引当金である。</p> <p>2 保証債務</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>金融機関からの借入等に対する債務保証</p> <p>トヨタ インダストリーズファイナンス 61,044百万円 インターナショナル(株)</p> <p>エスティ・モバイルディス プレイ(株) 5,600百万円</p> <p>(株)アサヒセキ ユリティ 3,800百万円</p> <p>営業取引に対する債務保証</p> <p>トヨタ マテリアルハンドリング ヨーロッパ レンタル(株) 2,361百万円</p> <p>(2) 保証予約</p> <p>金融機関からの借入等に対する保証予約</p> <p>知多メディア スネットワーク(株) 437百万円</p> <p>3 輸出手形割引高 376百万円</p> <p>4 中間会計期間末日満期手形の会計処理</p> <p>当中間会計期間は、末日が金融機関の休業日にあたるため、中間会計期間末日期日の受取手形71百万円は、期日に入金が行われたものとして処理している。</p>	<p>1 ※ 1 有形固定資産の減価償却累計額は419,454百万円である。</p> <p>※ 2 このうち、56,710百万円(帳簿価額)は、従業員預り金21,736百万円の保全担保に供している。</p> <p>※ 3 このうち、3,760百万円は、役員(常務役員を含む)の退職慰労引当金である。</p> <p>2 保証債務</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>金融機関からの借入等に対する債務保証</p> <p>トヨタ インダストリーズファイナンス 59,508百万円 インターナショナル(株)</p> <p>エスティ・モバイルディス プレイ(株) 4,200百万円</p> <p>(株)アサヒセキ ユリティ 4,100百万円</p> <p>営業取引に対する債務保証</p> <p>トヨタ マテリアルハンドリング ヨーロッパ レンタル(株) 812百万円</p> <p>(2) 保証予約</p> <p>金融機関からの借入等に対する保証予約</p> <p>知多メディア スネットワーク(株) 473百万円</p> <p>3 輸出手形割引高 443百万円</p> <p>4 期末日満期手形の会計処理</p> <p>当期は、末日が金融機関の休業日にあたるため、期末日期日の受取手形15百万円は、期日に入金が行われたものとして処理している。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
減価償却実施額	減価償却実施額	減価償却実施額
有形固定資産 21,205百万円	有形固定資産 22,680百万円	有形固定資産 45,478百万円
無形固定資産 1,731	無形固定資産 2,096	無形固定資産 3,465

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	6,520,194	8,007,210	712,400	13,815,004

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

第128回定時株主総会決議に基づく自己株式の取得による増加 8,000,000株
単元未満株式の取得による増加 7,210株

減少数の内訳は、次のとおりである。

ストックオプションの行使による減少 712,400株

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	13,765,165	7,656	471,200	13,301,621

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の取得による増加 7,656株

減少数の内訳は、次のとおりである。

ストックオプションの行使による減少 471,200株

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,520,194	8,016,471	771,500	13,765,165

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

第128回定時株主総会決議に基づく自己株式の取得による増加 8,000,000株
単元未満株式の取得による増加 16,471株

減少数の内訳は、次のとおりである。

ストックオプションの行使による減少 771,500株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
有形固定資産の「その他」	826	494	331	有形固定資産の「その他」	891	440	451	有形固定資産の「その他」	933	450	483
取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 163百万円 1年超 168 合計 331 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 当中間期の支払リース料および減価償却費相当額 支払リース料 124百万円 減価償却費相当額 124 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。				同左 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 209百万円 1年超 241 合計 451 同左 当中間期の支払リース料および減価償却費相当額 支払リース料 114百万円 減価償却費相当額 114 減価償却費相当額の算定方法 同左				取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 208百万円 1年超 274 合計 483 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 当期の支払リース料および減価償却費相当額 支払リース料 221百万円 減価償却費相当額 221 減価償却費相当額の算定方法 同左			

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
(貸主側) リース物件の取得価額、減価償却累計額および中間期末残高				(貸主側) リース物件の取得価額、減価償却累計額および中間期末残高				(貸主側) リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高			
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
有形固定資産の「その他」	383	172	211	有形固定資産の「その他」	460	284	176	有形固定資産の「その他」	430	236	193
未経過リース料中間期末残高相当額				未経過リース料中間期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 126 百万円				1年以内 145 百万円				1年以内 138 百万円			
1年超 223				1年超 154				1年超 195			
合計 350				合計 300				合計 333			
未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高および見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低い ため、受取利子込み法により算定している。				同左				未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高および見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低い ため、受取利子込み法により算定している。			
受取リース料および減価償却費				受取リース料および減価償却費				受取リース料および減価償却費			
受取リース料 59 百万円				受取リース料 73 百万円				受取リース料 127 百万円			
減価償却費 53				減価償却費 50				減価償却費 118			
2 オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料			
(借主側)				(借主側)				(借主側)			
1年以内 131 百万円				1年以内 175 百万円				1年以内 115 百万円			
1年超 95				1年超 172				1年超 64			
合計 226				合計 347				合計 180			

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	7,104	44,735	37,631
(2) 関連会社株式	2,563	2,116	△ 447

当中間会計期間末(平成19年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	7,104	56,769	49,665
(2) 関連会社株式	2,563	2,180	△382

前事業年度末(平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	7,104	44,775	37,671
(2) 関連会社株式	2,563	2,083	△480

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>平成18年7月24日開催の取締役会の決議に基づき、次のとおり第16回無担保社債を発行した。</p> <p>第16回無担保社債</p> <p>(1)発行総額 20,000百万円</p> <p>(2)発行価格 額面100円につき金99円95銭</p> <p>(3)払込期日 平成18年10月20日</p> <p>(4)償還期限 平成28年9月20日</p> <p>(5)利率 年1.95%</p> <p>(6)償還金額 額面100円につき金100円</p> <p>(7)資金の用途 設備資金</p>		<p>1 当社は、平成18年1月に株式会社ワンビシアーカイブズの43.1%の株式を取得したが、同社の今後の成長性を勘案して、東京海上キャピタル株式会社が運営するファンド等より、残りの全株式を追加取得し、子会社とした。</p> <p>(1)株式会社ワンビシアーカイブズの概要</p> <p>①主な事業内容 総合情報マネジメント事業 (重要書類・磁気テープ等、企業内情報の安全保管管理・集配サービス等) 保険サービス事業</p> <p>②資本金 4,000百万円 (平成19年3月末)</p> <p>③発行済株式総数 330千株 (平成19年3月末)</p> <p>④売上高 19,309百万円 (平成19年3月期)</p> <p>(2)株式取得の時期 平成19年5月25日</p> <p>(3)取得した株式の数、取得価額および取得後の持分比率</p> <p>①取得した株式の数 187千株</p> <p>②取得価額 33,007百万円</p> <p>③取得後の持分比率 100%</p> <p>2 当社は、平成19年5月11日開催の取締役会において、当社が保有する愛三工業株式会社の株式について、株式会社デンソーが実施する公開買付けに応募することを決議した。</p> <p>その結果、平成19年6月12日に、株式会社デンソーより、応募結果の報告があり、平成19年6月18日に当社が保有する愛三工業株式会社の株式4,819千株を1株につき、1,350円で譲渡した。</p> <p>これにより、当社の平成20年3月期において、特別利益として5,862百万円の投資有価証券売却益を計上する。</p>

(2) 【その他】

中間配当に関し、次のとおり取締役会において決議された。

決議年月日	平成19年10月31日
中間配当金の総額	8,751,092,532円
1株当たりの額	28円
効力発生日ならびに支払開始日	平成19年11月26日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対して支払いを行う。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|--------------------------------|---------------------------------|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第129期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月21日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 訂正発行登録書 | | | 平成19年6月18日
平成19年6月21日
平成19年6月29日
平成19年7月26日
平成19年8月1日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度(第128期)の有価証券報告書
に係る訂正報告書 | | 平成19年6月18日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度(第129期)の有価証券報告書
に係る訂正報告書 | | 平成19年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 発行登録書(株券、社債券等)
及びその添付書類 | | | 平成19年10月17日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | | | 平成19年7月26日
関東財務局長に提出。 |
- 証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定(新株予約権)に基づく臨時報告書である。
- | | | | |
|---------------------|--|--|-------------------------|
| (6) 臨時報告書の訂正
報告書 | | | 平成19年8月1日
関東財務局長に提出。 |
|---------------------|--|--|-------------------------|
- 証券取引法第24条の5第5項に基づく、平成19年7月26日に提出した臨時報告書の訂正報告書である。
- | | | | |
|---------------------|--|--|--|
| (7) 自己株券買付状況
報告書 | | | 平成19年4月5日
平成19年5月9日
平成19年6月7日
平成19年7月6日
関東財務局長に提出。 |
|---------------------|--|--|--|

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社豊田自動織機
取締役会 御 中

あらた監査法人
代表社員 公認会計士 山本 房 弘
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 川原 光 爵

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社豊田自動織機の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社豊田自動織機及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

株式会社豊田自動織機
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 江 正 樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 原 光 爵

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社豊田自動織機の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社豊田自動織機及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社豊田自動織機
取締役会 御 中

あらた監査法人
代表社員 公認会計士 山本 房 弘
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 川原 光 爵

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社豊田自動織機の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第129期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社豊田自動織機の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

株式会社豊田自動織機
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 江 正 樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 原 光 爵

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社豊田自動織機の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第130期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社豊田自動織機の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

